

令和2年11月5日
全学内部質保証委員会決定
令和3年5月19日
全学教育内部質保証委員会一部改正
令和5年5月25日
全学教育内部質保証委員会一部改正

総合科学技術研究科農学専攻 教育の質保証ガイドライン (令和2～4年度入学生用)

総合科学技術研究科農学専攻では、当該専攻での教育プログラムにもとづいて修得した知識、技能ならびに取り組む姿勢の評価を以下の通り行います。また、教育プログラムの内容、授業の方法が適切に実行されているかを以下の通り検証します。

1. 評価の内容と方法

(内容)

講義科目では、知識とその応用力を主として評価します。

演習科目では、知識とその応用力を評価します。さらに、技能、取り組む姿勢、コミュニケーション能力についても評価します。

「生物資源科学特別演習 I」、「生物資源科学特別演習 II」、「応用生命科学特別演習 I」、「応用生命科学特別演習 II」、「生物資源科学特別研究」および「応用生命科学特別研究」では、研究遂行能力一すなわち、該当研究分野に関する情報収集能力、分析能力、課題設定能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、研究遂行のためのマネジメント能力等一を評価します。

(方法)

知識とその応用力については、筆記試験、報告書等によって評価します。

技能については、実技試験等により、その他の能力については、実習現場評価(レポート、実習ノート等)によって評価します。

研究遂行能力については、中間発表会、対外発表実績などを踏まえて、最終審査会および修士論文によって、当該研究分野における世の中の動向、研究の位置付け、研究の目的、研究の方法、結果の分析と考察等について評価します。

2. 評価の基準

筆記試験を行える場合は、試験の点数を達成度とします。筆記試験を行えない場合は、達成度評価のための評価方法を用いて評価します。評価方法については可能な限り公表します。

科目の成績は、「秀」「優」「良」「可」「不可」で表記され、「秀」「優」「良」「可」を合格とし、履修単位として認めます(秀：100～90点、優：90点未満～80点、良：80点未満～70点、可：70点未満～60点、不可：60点未満)。

「不可」となった科目については不合格とします。

授業科目によっては、「合」及び「否」で表記する場合があります、「合」を合格とし、「否」を不合格とします。

成績は、GP(各科目のグレードポイント)＝(成績評点(数字)－55)÷10

(但し、0.5未満の場合は0.0とする。100点満点)に換算し、GPA(Σ(GP×当該科目の単位数)÷履修総単位数)を算出して、学生に提示します。

なお、成績評価が「合」「否」「認定」の科目はGP算定の対象としません。また、各専攻のカリキュラムで卒業要件科目でない科目もGP算定の対象としません。

3. 教育プログラムの点検と評価

総合科学技術研究科農学専攻の教育プログラムについての点検と評価は、農学専攻教育質保証委員会(農学部教育質保証委員会と兼ねる)が実施します。当該委員会は、農学専攻の2コースを担当する委員で構成されます。

教育プログラムの点検と評価として、年に一度科目GPAの平均値、授業アンケート、IR調査の結果等の分析による点検、その点検結果にもとづく評価を実施し、教育内容および教育方法の改善案を作成し改善を実施します。また、その点検・評価の実施状況については、総合科学技術研究科を通して全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善のPDCAサイクルの確認等を行います。

4. その他オリジナル項目

総合科学技術研究科農学専攻生物資源科学コース地域生態環境科学プログラムでは、「山岳科学教育プログラム」を履修することができます。プログラムの必修科目である「山岳科学実践スキルA」および「山岳科学実践スキルB」は連携大学(筑波大学、信州大学、山梨大学)の協力のもとで実施され、山岳科学に関する実践的なスキルを習得することができます。

「山岳科学実践スキルA」および「山岳科学実践スキルB」では、研究遂行能力を評価します。

研究遂行能力については、他大学（信州大学、筑波大学、山梨大学）の山岳科学プログラムと共同で開く学術集会での研究発表を踏まえて、当該研究分野における世の中の動向、研究の位置付け、研究の目的、研究の方法、結果の分析と考察等について評価します。

令和5年5月25日
全学教育内部質保証委員会決定

総合科学技術研究科農学専攻 教育の質保証ガイドライン (令和5年度以降入学生用)

総合科学技術研究科農学専攻では、当該専攻での教育プログラムにもとづいて修得した知識、技能ならびに取り組む姿勢の評価を以下の通り行います。また、教育プログラムの内容、授業の方法が適切に実行されているかを以下の通り検証します。

1. 評価の内容と方法

(内容)

講義科目では、知識とその応用力を主として評価します。

演習科目では、知識とその応用力を評価します。さらに、技能、取り組む姿勢、コミュニケーション能力についても評価します。

「生物資源科学特別演習 I」、「生物資源科学特別演習 II」、「応用生命科学特別演習 I」、「応用生命科学特別演習 II」、「生物資源科学特別研究」および「応用生命科学特別研究」では、研究遂行能力一すなわち、該当研究分野に関する情報収集能力、分析能力、課題設定能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、研究遂行のためのマネジメント能力等を評価します。

(方法)

知識とその応用力については、筆記試験、報告書等によって評価します。

技能については、実技試験等により、その他の能力については、実習現場評価(レポート、実習ノート等)によって評価します。

研究遂行能力については、中間発表会、対外発表実績などを踏まえて、最終審査会および修士論文によって、当該研究分野における世の中の動向、研究の位置付け、研究の目的、研究の方法、結果の分析と考察等について評価します。

2. 評価の基準

筆記試験を行える場合は、試験の点数を達成度とします。筆記試験を行えない場合は、達成度評価のための評価方法を用いて評価します。評価方法については可能な限り公表します。

科目の成績は、「秀」「優」「良」「可」「不可」で表記され、「秀」「優」「良」「可」

を合格とし、履修単位として認めます(秀: 100~90点、優: 90点未満~80点、良: 80点未満~70点、可: 70点未満~60点、不可: 60点未満)。

「不可」となった科目については不合格とします。

授業科目によっては、「合」及び「否」で表記する場合があります、「合」を合格とし、「否」を不合格とします。

成績は、GP(各科目のグレードポイント)=(成績評点(数字)-55)÷10

(但し、0.5未満の場合は0.0とする。100点満点)に換算し、GPA (Σ (GP×当該科目の単位数)÷履修総単位数)を算出して、学生に提示します。

なお、成績評価が「合」「否」「認定」の科目はGP算定の対象としません。また、各専攻のカリキュラムで卒業要件科目でない科目もGP算定の対象としません。

3. 教育プログラムの点検と評価

総合科学技術研究科農学専攻の教育プログラムについての点検と評価は、農学専攻教育質保証委員会(農学部教育質保証委員会と兼ねる)が実施します。当該委員会は、農学専攻の2コースを担当する委員で構成されます。

教育プログラムの点検と評価として、年に一度科目GPAの平均値、授業アンケート、IR調査の結果等の分析による点検、その点検結果にもとづく評価を実施し、教育内容および教育方法の改善案を作成し改善を実施します。また、その点検・評価の実施状況については、総合科学技術研究科を通して全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善のPDCAサイクルの確認等を行います。